障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業
（発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業）

令和４年度予算額（案）　36百万円
（前年度予算額　48百万円）

文部科学省

背景　発達障害の可能性のある児童生徒等に対する指導については教員の専門性の向上が喫緊の課題となっている。学校組織の中で経験豊富な教員から若手教員へ知識等を伝達していく環境、及び、市町村教育委員会における知見が、必ずしも十分ではないことも踏まえると、特に、指導経験が浅く、十分な知識や技術のない教員に対する支援体制の構築が必要となっている。

経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業　３６百万円

発達障害の可能性のある児童生徒等に対する指導経験の浅い教員（通常の学級や通級による指導等の担当）の専門性向上に係る支援体制の構築に関する研究

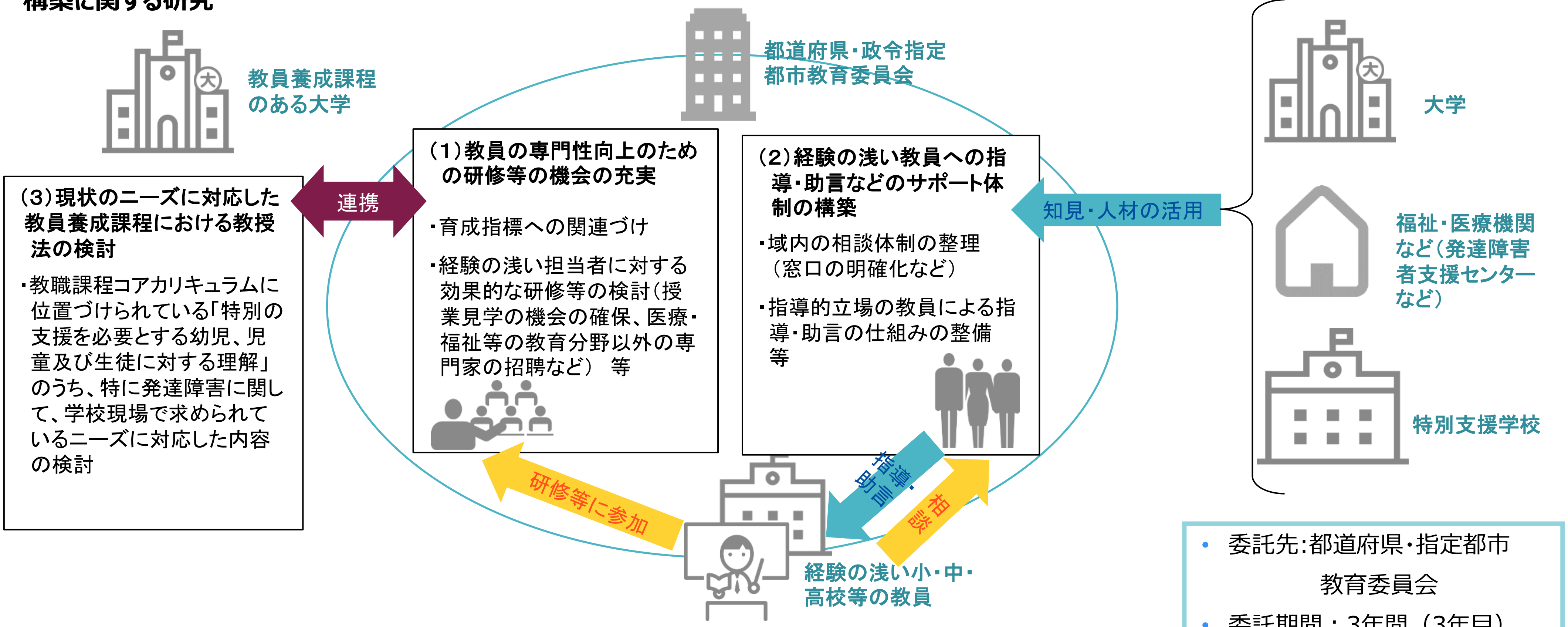

- 委託先：都道府県・指定都市教育委員会
- 委託期間：3年間（3年目）
- 件数・単価：７箇所×4.6百万円

アウトプット（活動目標）
指導経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制の構築

アウトカム（成果目標）
・好事例の周知による他自治体の取組促進
・充実した支援体制の整備、継続的に取り組める体制の構築

インパクト（国民・社会への影響）
発達障害の可能性のある児童生徒等に対しての学びが保障され、自己の能力を最大限発揮できる共生社会の実現